

森がすくすく、川がいきいき、人が元気

～自然満足都市 きほく～



鬼北町長期総合計画 後期基本計画 概要版

■ 後期基本計画策定についての基本的な考え方

本町は、旧広見町と旧日吉村の一体的な発展を目指して合併をしましたが、成長型社会の終焉や、国の三位一体改革など予想を超えた厳しい経済状況の中で、行財政環境は依然として厳しい状況にあります。今後、地域主権の推進に伴って地方自治体の役割はますます重要になってくると考えられますが、行政が多様化・複雑化する住民ニーズのすべてに応えることは難しく、限られた財源や資源を有効に活用しながら、事業の優先度を決定していかなければなりません。また、事業の実施については、これまでも増して効果的かつ効率的な運営が必要とされます。

このため、後期基本計画においては、本町の特性を活かした地域づくりの方向性を明らかにするとともに、住民の視点に立った、住民との協働による、持続可能で自立したまちづくりを目指します。

平成 23 年 3 月

鬼北町

■ ごあいさつ

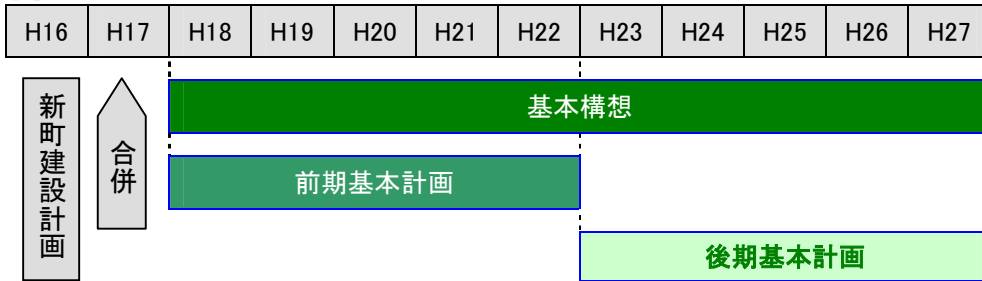
地域主権が国策として打ち出されたことにより、住民の期待に応えられる町政運営を進めるためには、基礎的自治体の自己責任において施策を展開することが求められています。そうした中、本町においては、人口減少と急速な少子高齢化の進行に対応することが喫緊の課題となっておりますが、高度情報化の進展、住民の価値観の多様化、環境や防災に対する関心の高まりなどにも柔軟に対応することが必要不可欠となっております。



そこで、平成 22 年度までの5年間の前期基本計画において、町民の皆さんと一丸となって進めた合併後のまちづくりの方向性を検証し、その課題やこれから進めるべき方針を示すために、平成 23 年度からの5年間の後期基本計画を策定しました。

山里の豊かな自然と人情味あふれるふるさとと鬼北町が、元気で活力あるまちとなるよう行政も全力で施策を推進する所存ですので、住民の皆さんのなお一層のご協力ご支援をお願い申し上げます。

■ 長期総合計画の期間



■ 基本構想

(1) 将来像

森がすくすく、川がいきいき、人が元気
～自然満足都市 きほく～

● まちづくりの視点

地域個性の活用	住民との協働	環境との共生
築き上げた地域の「財産」をさらに磨き、住民同士の共感と協調の下、まちの個性を高める視点	住民と行政の信頼関係を築き、“協働”による施策や事業の推進に取り組む視点	地域に関わるすべての人とすべての活動において、環境との共生を念頭に取り組む視点

(2) まちづくりのフレーム

将来目標人口 11,400 人(平成 27 年度)

● 地域整備方針

にぎわい・
まちなかエリア

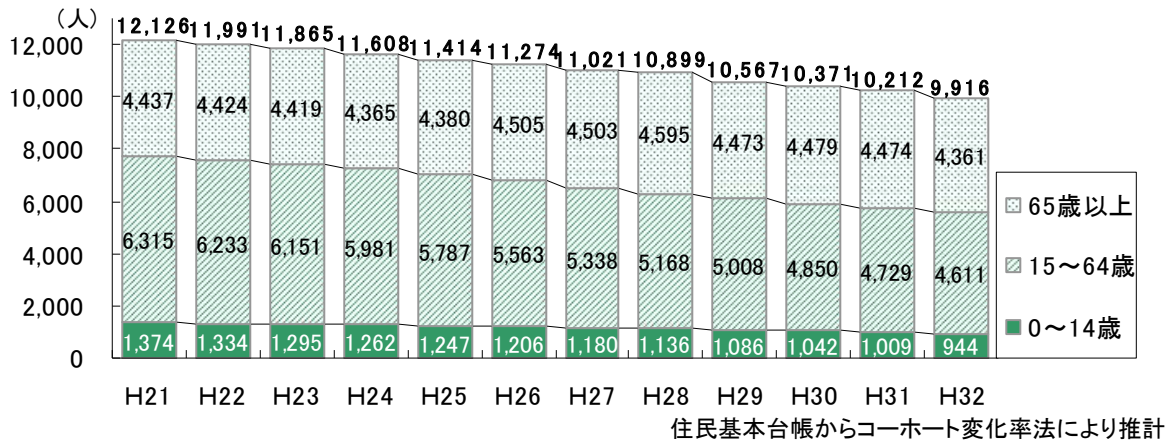
ふるさと・
田園エリア

かつりよく・
環境エリア

観光・
交流拠点

■鬼北町の現状

(1)人口が減少しています



(2)少子化・高齢化・労働力の減少が進んでいます

単位：%

		0~14歳	15~64歳	65歳以上
実績	平成21年	11.3	52.1	36.6
後期基本	平成23年	10.9	51.8	37.3
計画期間	平成27年	10.7	48.4	40.9
10年後	平成32年	9.5	46.5	44.0

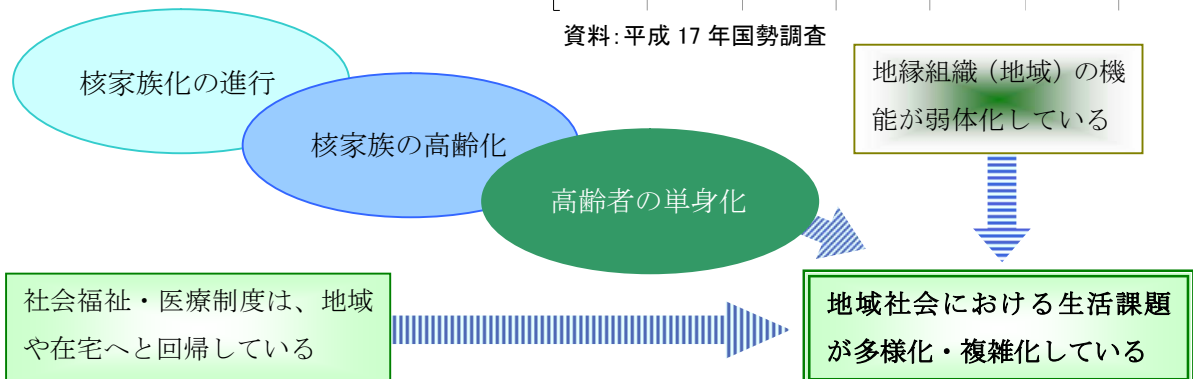
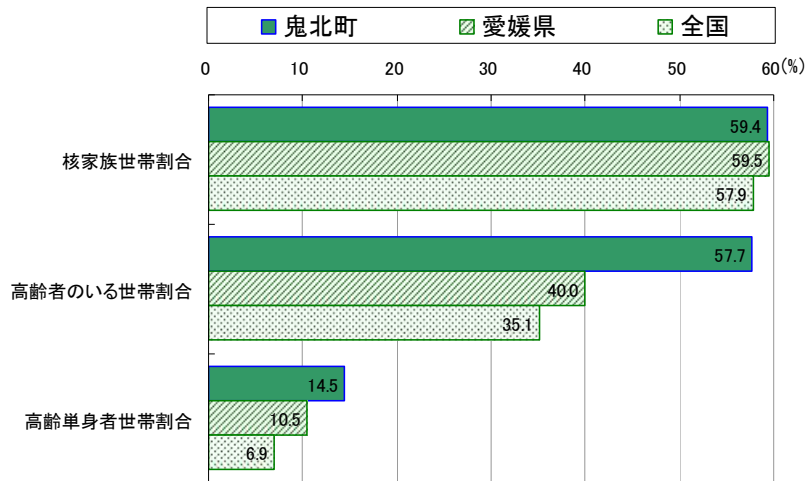
少子化の進行

労働力の減少

高齢化の進行

(3)高齢者世帯の生活を支えることが必要です

核家族・単身世帯が多いのは、全県・全国的な傾向ですが、本町においては、高齢者のいる世帯・高齢者の単身世帯が多くなっており、地域社会のさまざまな問題が発生しています。



■ 計画策定の背景と後期基本計画におけるまちづくりの方向性

計画策定の背景	背景を踏まえた後期基本計画の推進方向	今後10年間を見通したまちづくりの方向性
基本構想を踏まえる	<ul style="list-style-type: none"> ・将来像の継承 ・基本的なフレームの継承 ・基本目標・施策体系の継承 ・重点プロジェクトの検証 	<div style="border: 2px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; margin: 0;">重点施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 選択的定住への取組 ● 農林業の振興 ● 地域福祉の推進 ● 協働のまちづくり ● 安全・安心のまちづくり </div> <div style="border: 2px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; margin: 0;">推進手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 成果指標の達成状況と事業効果の評価 ◆ 行革大綱等による計画的な行財政改革の推進 </div> <div style="border: 2px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; margin: 0;">期待する効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 住民生活の満足度向上 </div>
現状を踏まえる (統計指標) (広域的な位置づけ) (時代潮流)	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少への対応 ・少子高齢化への対応 ・環境資源による活性化 ・「新しい公共」による協働 ・情報基盤の活用 	
前期基本計画の評価を踏まえる	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標の設定による推進 ・協働の推進 	
合併を踏まえる	<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通の整備 ・協働、地域福祉の推進 ・広報・広聴の充実 ・地域文化の保存伝承、交流 ・行財政の効率化 	
住民の意向を踏まえる (住民アンケート調査) (まちづくり団体意向調査)	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全 ・若者定住促進、産業振興 ・安全・安心のまちづくり ・保健・医療・福祉の充実 ・学校教育の充実 ・協働のまちづくりの推進 	
施政方針を踏まえる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源(自然、文化)の活用 ・若者定住促進、産業振興 ・安全・安心のまちづくり ・協働のまちづくりの推進 ・行財政改革の推進 	

■ 計画の体系

基本目標	推進施策	基本目標	推進施策
①美しい自然を子どもたちに伝えよう P.5	1-1 適切な土地利用の推進 1-2 環境保全の推進 1-3 資源循環型社会の形成 1-4 地球温暖化防止対策の推進	④一人ひとりが個性と能力を発揮しよう P.9	4-1 学校教育の充実 4-2 生涯学習・生涯スポーツの充実 4-3 伝統文化の継承・創造 4-4 地域間交流の促進 4-5 人権教育・男女共同参画社会の推進
②“安心温度”の高い暮らしをみんなで支えよう P.6-7	2-1 一人ひとりの健康支援 2-2 地域医療の充実 2-3 子育て支援の充実 2-4 高齢者福祉・障がい者福祉の充実 2-5 地域福祉の推進 2-6 社会保障制度の運営	⑤自然に優しい、快適で安全な暮らしを守ろう P.10-11	5-1 都市計画の推進 5-2 上・下水道の整備 5-3 交通環境の充実 5-4 住宅・公園の整備 5-5 情報基盤の整備 5-6 治山・治水対策の推進 5-7 防災対策の充実 5-8 消防・救急体制の充実 5-9 交通安全・防犯対策の充実
③時代に挑戦し、活力ある地域産業を創ろう P.8	3-1 農業の振興 3-2 林業の振興 3-3 商工業の振興 3-4 観光の振興	⑥地域自治と協働のまちづくりを進めよう P.12	6-1 地域活動の活性化 6-2 協働のまちづくりの推進

■ 後期基本計画の主な内容

■ 基本目標1 美しい自然を子どもたちに伝えよう

「ふるさとの美しい自然を残そう・創ろう・伝えよう」を合言葉に、住民の高い環境意識の下、地域に応じた生活排水処理対策と資源循環型社会の形成を図り、自然環境の保全を着実に推進します。

1-1 適切な土地利用の推進

町の施策方針

①森林整備計画や森林施業計画に基づく間伐や造林など森林の保全、②耕作放棄地の防止・解消、農作業の受委託、担い手への農用地の利用集積など農地の保全、③法規制の運用・指導による農地・森林・自然公園区域などの適正管理

1-2 環境保全の推進

町の施策方針

①小中学校や広見川流域市町と連携した環境保全意識の啓発、②環境浄化微生物の活用など地域環境保全活動の実施、③建築資材のリサイクルの推進や自然環境に配慮した工法など環境保全施策の推進、④県との連携、事業者への指導、現場パトロールなど公害防止対策、⑤広見川等農業排水対策協議会などによる水質汚濁防止への意識啓発

協働の方向性

- 学校・地域における環境教育・意識啓発の推進
- 住民主導の環境保全活動
- 水稲栽培農家の理解と協力

1-3 資源循環型社会の形成

町の施策方針

①資源ごみ分別排出の周知や資源ごみ収集ステーションの増設など3R事業（減量・再使用・再資源化）の推進、②省エネルギーや省資源リサイクルなどによる資源循環型社会づくりの推進、③ごみの分別、ごみ収集車の整備、管理型最終処分場の整備など適切な一般廃棄物処理の推進、④監視パトロールや看板の設置などによる不法投棄防止対策の推進

協働の方向性

- 住民・家庭・地域の理解と主体的な取組

1-4 地球温暖化防止対策の推進

町の施策方針

①家庭・行政・事業者における節電と節水に取り組む省資源・省エネルギーの推進、②温暖化防止における森林活用の研究や太陽光発電補助制度の創設の検討など地球温暖化防止対策の推進、③生活排水処理の循環利用方策や農業分野におけるバイオマスエネルギーの研究

■ 基本目標2 “安心温度”の高い暮らしをみんなで支えよう

急速に進む少子高齢化に伴う福祉制度改革に適切に対応するとともに、町立北宇和病院を中核とした地域医療の充実を図ります。また、住民・民間組織・関係機関・行政で強固な連携を結び、児童、障がい者、高齢者をはじめ、すべての人の権利を尊重する優しさあふれる福祉環境の向上を図ります。

2-1 一人ひとりの健康支援

町の施策方針

- ①健康増進計画（元気に「でちこんか」健康鬼北21）や食育推進計画に基づく健康づくりの推進、②親・地域・行政が一体となった母子保健の充実、③生活習慣病を予防する青壮年保健・高齢者保健の充実、④精神保健ボランティアの育成や関係機関の連携など精神保健の充実、⑤健康教育や啓発活動による感染症予防の実施、⑥情報交換や研修の実施など地区組織活動の強化、⑦保険税収納率の向上など国民健康保険事業の適正な運営

協働の方向性

- 自分たちの健康は自分たちで守るという意識の高揚
- 保健推進委員やボランティアとの協働による地域ぐるみの健康づくり
- こころの病に対する地域ぐるみの理解と支援 など

2-2 地域医療の充実

町の施策方針

- ①国保診療所と町立北宇和病院を中心とした地域医療体制の整備、②良質な医療サービスのための医療施設・設備の充実、③地域包括支援センターを中心とした保健・医療・福祉の連携

協働の方向性

- 医療機関が独自に行っている健康づくり事業や相談事業への積極的参加

2-3 子育て支援の充実

町の施策方針

- ①次世代育成支援地域行動計画に基づく保育サービスの実施、②保育所施設・設備の整備、③こども園への移行・整備、④放課後児童クラブなど子育て環境の向上、⑤子どもの人権の尊重、⑥乳幼児医療助成など経済支援の実施

協働の方向性

- 地域の自主活動グループやボランティア等の支援と連携
- 民生委員・児童委員との連携、地域の見守りと支え合い



2-4 高齢者福祉・障がい者福祉の充実

町の施策方針

- ①高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害福祉計画など基本計画の策定、②在宅福祉サービスの充実など高齢者福祉の推進、③地域との協働による介護予防事業の推進、④介護保険事業計画に基づく介護保険事業の推進、⑤地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制の充実、⑥障がい者の自立支援と社会参加を促進する障がい者福祉の推進

協働の方向性

- 寝たきり高齢者とならないための自主的な取組
- 要介護高齢者や認知症の人が生活を継続していくことができるための地域の支え合い
- 障がい者への偏見を捨て理解を深める働きの推進 など



2-5 地域福祉の推進

町の施策方針

- ①支え合いの仕組みを作る地域福祉計画の策定、②社会福祉大会等への参加促進など福祉意識の向上、③地域福祉の担い手となる人材及び団体の育成、④地域組織・関係機関のネットワークの強化を図る関係機関の連携強化、⑤老朽化した保健福祉施設の整備など保健・福祉の基盤整備

協働の方向性

- 自助・共助・公助による支え合いのまちづくり
- 地域の行事やPTAの行事等を活用した福祉意識の啓発
- 自治会組織への加入と地域社会の構成員としての意識の醸成 など



2-6 社会保障制度の運営

町の施策方針

- ①保険料収納率の向上など国民健康保険事業の適正な運営【再掲】、②介護保険事業計画に基づく介護保険事業の推進【再掲】、③障がい者の自立支援と社会参加を促進する障がい者福祉の推進【再掲】

協働の方向性

- 寝たきり高齢者とならないための自主的な取組
- 障がい者への偏見を捨て理解を深める働きを推進
- 障がい者の雇用促進による自立し社会参加できる生活環境面の整備

■ 基本目標3 時代に挑戦し、活力ある地域産業を創ろう

事業者自身の「やる気」を基本に、その熱意と創意工夫を支援する積極的な産業政策を推進します。農林業分野においては、環境保全を前提に消費者ニーズを満たす市場競争力の高い商品価値の創造と多様な販売戦略の構築に取り組みます。近永アルコール工場跡地の活用や集客力の高い拠点整備を進め、地域資源を活用した商工業・観光の活性化に取り組みます。

3-1 農業の振興

町の施策方針

- ①ほ場・農道整備、用水路・ため池改良、棚田保全など農業基盤整備、②集落営農や農作業受委託の促進など生産・経営体制の強化、③イノシシ、サル、シカなど農産物鳥獣害防止対策、④ユズの産地化、キュウリ等振興作物の作付面積拡大など適地適作の推進、⑤生産・加工・流通の設備・施設整備、⑥地域営農システムの構築、女性の農業経営への参画促進、農業研修制度等の活用など担い手の育成、⑦アンテナショップの開設や地産地消の促進など流通・販路の拡大、⑧堆肥センター及び汚泥等再生資源化施設の整備など環境共生型農業の推進、⑨農作業の受委託仲介や遊休農地の解消など農地の有効活用、⑩観光振興や雇用の拡大、農家所得の向上などにつながるグリーンツーリズムの促進

協働の方向性

- インターネット販売等農家自らの創意工夫による販路開拓
- 環境保全型農業に対する農家の理解
- グリーンツーリズムに関する農家の主体的な取組

3-2 林業の振興

町の施策方針

- ①経営強化につながる林業振興体制の構築、②林道や作業道など生産基盤の整備、③森林施業プランによる森林施業の推進、④ニホンシカなど森林の鳥獣害防止対策、⑤特用林産物（シイタケ）の生産促進、⑥地域産材を利用した木造住宅の建設促進など「木の文化」の普及、⑦森林の公益的機能の活用

3-3 商工業の振興

町の施策方針

- ①空き店舗の活用など商業の活性化、②各種制度の活用、情報の提供など起業への支援、③緊急雇用対策事業など経営基盤の強化支援、④近永アルコール工場跡地などへの企業誘致の推進

3-4 観光の振興

町の施策方針

- ①遊歩道整備と施設改修など節安ふれあいの森の整備・活用、②成川グリーンマーケット、桜祭り、きじ祭りなど成川溪谷の整備・活用、③施設の整備充実やアンテナショップの開設など道の駅の整備・活用、④都市農山村交流を促進する交流拠点施設の整備、⑤周遊ルートの開発、広域的なイベントや観光キャンペーンの開催、ホームページでの情報発信など観光・交流ネットワーク化の推進、⑥豊かな自然環境を活用した自然体験型観光・交流の推進、⑦観光振興や雇用の拡大、農家所得の向上などにつながるグリーンツーリズムの促進【再掲】

■ 基本目標4 一人ひとりが個性と能力を發揮しよう

“人づくりがまちづくりの基盤”という認識の下、正しい人権意識を基調とする社会の形成を目指します。その上で、次代を担う子どもたちに確かな学力と郷土を愛する豊かな心の育成に向けた教育を実践します。また、伝統文化の継承や総合型地域スポーツクラブを発展させた多様な交流の中から、郷土への誇りと自分自身の生きがいを見いだすような環境づくりを進めます。

4-1 学校教育の充実

町の施策方針

- ①学習指導の改善・充実による確かな学力の向上、②各学校の創意工夫による地域資源を活かした特色ある学校づくりの推進、③非行や不審者対策など児童・生徒の健全育成と安全確保、④耐震対策など教育施設・設備の整備、⑤すべての児童・生徒が平等で適切な教育を受けることのできる適切な教育環境の確保

4-2 生涯学習・生涯スポーツの充実

町の施策方針

- ①年代や地域などに応じた多様な活動プログラムの提供、②公民館を中心とした自主的な学習活動の活性化、③各協会活動の支援など住民活動組織への支援、④平成29年の愛媛国体に向けた受入れ態勢のほか学習・スポーツ支援体制の整備、⑤B&Gプールや鬼北総合公園など学習・スポーツ施設の充実、⑥幅広い分野の交流の場を提供する総合型地域スポーツクラブの活動促進

4-3 伝統文化の継承・創造

町の施策方針

- ①デジタルアーカイブ（映像記録）事業の推進、②幅広い年齢層による伝統文化活動の支援、③講習会の開催・充実など伝統文化後継者の育成、④等妙寺旧境内の保存整備事業の推進、⑤収蔵品の包括的な管理のための歴史・文化施設の充実、⑥地域の歴史・自然・食文化などを活かした郷土イベントの振興

4-4 地域間交流の促進

町の施策方針

- ①町内の一体的なまちづくりの推進と活性化を図る地域内（町内）交流の充実、②スポーツ合宿の誘致や相互訪問など地域間（町外）交流の推進、③外国交換研修生の受入れなど継続的で住民に密着した国際交流の推進、④情報提供やリーダー研修など民間交流活動の活性化、⑤交流拠点施設の整備【再掲】

4-5 人権教育・男女共同参画社会の推進

町の施策方針

- ①まち全体で取り組む人権教育の推進、②男女共同参画基本計画の具体的な推進体制の構築、③女性団体活動の支援、リーダー養成、住民への意識啓発など男女共同参画に向けた地域活動の活性化

協働の方向性

- 行政主導から住民の主体的な取組へ
- 女性団体の自主性・自立性の確保

■ 基本目標5 自然に優しい、快適で安全な暮らしを守ろう

安定した水の供給や、地域に即した生活排水処理施設の整備を着実に推進するとともに、少子高齢化社会に対応する交通環境の充実や高度情報化に向けた情報基盤整備を、国や県と連携して推進します。それと同時に、住民・地域・関係機関・行政が一体となった各種の安全対策を推進します。

5-1 都市計画の推進

町の施策方針

- ①近永アルコール工場跡地の再開発の推進、②計画的な道路整備など都市基盤の拡充、③公園等公共施設のバリアフリー化や景観の向上などやさしいまちづくりの推進

5-2 上・下水道の整備

町の施策方針

- ①施設統合・経営統合など水道施設の整備、②水の安定供給に向けた新たな水源の確保、③公共下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽による適切な生活排水処理の推進

5-3 交通環境の充実

町の施策方針

- ①計画的な国道・県道の整備促進、②費用対効果なども考慮した町道の整備、③農業生産基盤の向上のための農道の整備、④関係機関と連携した林道の整備、⑤長寿命化の対策など橋りょうの整備、⑥「予土線利用促進対策協議会」による鉄道利用の促進、⑦高齢者などの生活の利便性を確保するバス路線維持対策の推進、⑧道路交通安全施設、歩車道の分離、段差解消などやさしい交通環境の向上

5-4 住宅・公園の整備

町の施策方針

- ①住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画に基づく公営住宅の改修、②住生活基本計画に基づく住宅の供給、③子どもや親同士の交流の場となる身近な公園施設の整備、④町内外へのPRや大会・イベントなど公園・広場の利用促進、⑤バリアフリー化の普及や耐震補強・アスベスト対策事業の推進など安全な住環境の確保



5-5 情報基盤の整備

町の施策方針

- ①情報通信基盤施設の有効な利活用による地域情報化の推進、②携帯電話等エリア整備事業など情報基盤の整備（インフラ整備）、③防災情報や行政情報など高度情報サービスの提供

5-6 治山・治水対策の推進

町の施策方針

- ①地域住民、自主防災組織、消防団との連携による崩壊危険箇所の把握・整備、②森林施業プランの提案など森林の水源かん養機能の向上、③国・県に対する河川環境整備事業の働きかけ

協働の方向性

- 災害に備えて日頃からの地域住民、自主防災組織、消防団との連携

5-7 防災対策の充実

町の施策方針

- ①地区消防団との連携活動、防災行政無線システムの効果的な運用、情報伝達体制の構築など防災意識の高揚、②自主防災組織の結成と消防団・自主防災組織・住民による共同訓練の実施、③デジタルの新しい防災情報システムの整備、④緊急避難体制及び情報伝達体制の構築

協働の方向性

- 災害時の自助、共助に対する地域住民の意識の醸成と支え合い

5-8 消防・救急体制の充実

町の施策方針

- ①基本団員の確保など地域消防活動の充実、②小型動力ポンプや積載車の更新など消防施設の整備、③鬼北消防署と町立北宇和病院を中心に救急医療体制の強化

協働の方向性

- 消防活動、消防団員確保に対する住民及び地域組織の理解と協力

5-9 交通安全・防犯対策の充実

町の施策方針

- ①交通安全や防犯等に関する生活安全意識の啓発、②地域、学校、交通安全や防犯関係団体等との連携による地域安全活動の活性化、③防犯灯や交通安全施設の整備など安全設備の整備、④悪質商法や不審者の情報などへの相談・援助体制の充実



■ 基本目標6 地域自治と協働のまちづくりを進めよう

公民館や住民組織を中心に、さまざまな地域活動の更なる活性化を支援していきます。また、行財政運営においてもあらゆる分野での住民参画を積極的に図り、“まちのことは自分たち住民が決めて実践する”という住民自治組織の醸成に努めます。

6-1 地域活動の活性化

町の施策方針

- ①コミュニティ活動支援事業など集落機能の強化支援、②公民館機能や事業の充実、地域づくり協力団体の育成など地域活動の環境整備、③ボランティア活動の育成やNPO法人設立の協力など自主活動への支援

協働の方向性

- 公民館の必要性の認識と各種行事への積極的参加
- 地域への帰属意識の醸成と、地域活動への参加促進

6-2 協働のまちづくりの推進

町の施策方針

- ①個人情報の保護に配慮しながら情報公開による情報共有化の推進、②まちづくりに関する住民参画の促進、③施設の指定管理者制度など民間活力の導入促進、④行政コストの削減と行財政運営のスリム化による行財運営の効率化

協働の方向性

- 地域活動の重要性を啓発し、自治組織への加入を促進
- 自助・共助・公助に基づく協働のまちづくりの推進



編集・発行

愛媛県鬼北町（企画財政課）

〒798-1695 愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永 800 番地 1

TEL.0895-45-1111（代）<http://www.town.kihoku.ehime.jp>